

7月4日に公示された第23回参議院議員通常選挙は、21日に投票されます。衆議院議員総選挙と並んで、国のかじ取りを決めるとても大切な選挙です。では、参議院選挙はどのように行われるのでしょうか。衆議院選挙とはどう違うのでしょうか。

参議院議員は任期が6年で、3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められていますので、3年に1回、定数の半分を選挙で選ぶことになります。通常選挙は、全国を都道府県単位に分けた選挙区選挙と、全国にまたがる比例代表選挙によって議員を選びます。参議院議員の定数は242で、うち146人が選挙区選出議員、96人が比例代表選出議員ですが、1回の選挙で半数改選のため、それぞれ半数の計121人が選ばれるのです。

小選挙区比例代表並立制の衆議院総選挙では、候補者は小選挙区と比例代表の両方に同時に立候補できますが、参議院選挙では、選挙区か比例代表のどちらか片方にしか立候補できません。比例代表選挙の投票は、候補者個人名を書いても、政党名を書いても、どちらでもよく、両方を合わせた数その政党の総得票数になります。各政党の総得票数に応じてその政党の当選者数が決まり、その政党で個人の得票数の多い順に当選していくという方式（非拘束名簿式）で、各政党があらかじめ候補者の名簿順位を決めておき、名簿上位の候補者から当選していく方式（拘束名簿式）の衆議院比例代表選挙とは異なります。

ところで、政治に関する記事を授業に使うのはタブーだという風潮がありますが、政治を取り上げることがいけないのではなく、具体的な政党の是非などを扱うのがいけないのです。たとえば、実際に立候補している人を対象にした模擬選挙をすとか、どの政党を支持するかアンケートで答えさせるとかは、絶対にしてはいけません。

昨年12月の衆議院選挙では、選挙戦序盤や中盤の情勢調査の結果が各紙の紙面を飾りました。朝日新聞では12月6日と14日の朝刊に、推計議席数とともに掲載されました。今回の参議院選挙でも、このような情勢報道が新聞に載るでしょう。実際の選挙結果と比べてみるとよいです。各候補者の当落や得票数をもとに、情勢報道で使われる「一歩リード」「抜け出す」「優位」「猛追」などの言葉の意味を、子どもたちに解釈させると面白いですし、参議院選挙の問題点や改善点なども考えさせたいところです。

(鈴木伸男 全国新聞教育研究協議会顧問)